

# 令和7年度 大町市予算編成方針

## 1 国の動向

---

政府は6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針）において、現状では、物価上昇が賃金上昇を上回り、消費は力強さを欠いているが、景気の緩やかな回復が続いてきており、海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴う輸入物価の上昇の影響など不確定な部分はあるものの、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待されるとしている。こうした前向きな動きの中で、「コストカット」が続いてきた日本経済が、二度とデフレに戻ることなく完全脱却し、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた成長型の新たなステージへ移行していくことにより経済の規模を拡大し、経済再生と財政健全化を両立することが必要であるとしている。

これを踏まえ、令和7年度予算編成に向けては、DX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組み、こども・子育て支援や地域医療の確保など、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進めるための重要政策課題に必要な予算措置を講ずることとしている。さらに、中長期視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組みを進めることとしている。

また、8月30日に総務省が示した「令和7年度の地方財政の課題」の地方交付税の概算要求の概要では、「経済・財政新生計画」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。併せて、地方交付税は本来の役割が適切には発揮されるよう総額を確保するため19.0兆円を要求するとともに、交付税率の引き上げを事項要求するとしている。

## 2 当市の財政状況

---

令和5年度普通会計決算から見る当市の財政状況は、実質赤字及び連結実質赤字比率ともに数値無しで、実質公債費比率、将来負担比率についても前年より改善され、概ね健全財政を維持している状況である。ただし、財政の弾力性を表す経常収支比率は89.8で前年より若干改善しているが、県内平均に比べると依然として高い数値となっている。今後も2年連続となる高水準の給与改定や物価上昇等による経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意する必要がある。

市財政の今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症を乗り越えて、国の財源を活用しながら経済対策に取り組んだ結果、市内経済や市民活動もコロナ禍前の元気な姿を取り戻しつつあり、市税は全体的に増収となり回復の兆しが伺え

る。しかしながら、予算規模は年々膨らんできており、ここ数年、当初予算編成時から、財政の調整弁としての役割である財政調整基金を8億円以上繰入れしていることや、小学校再編や国民スポーツ大会による大規模な建設工事が進められることから、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる。

このような状況のもと、歳入面では、引き続き、クラウドファンディングの活用など自主財源の確保に努めるとともに、国・県支出金をはじめ、過疎対策事業債などの地方財政措置等を有効活用しながら財源確保に努めることとする。また歳出面では、年々増加する社会保障関係経費に加え、老朽化が進む公共施設の維持補修費の増大や、燃料費・光熱費なども依然として高止まりで政策的経費の圧迫が見込まれるため、行政評価の結果を踏まえ経常経費の削減や事業内容の見直しによる歳出抑制を図りながら諸施策に取り組む必要がある。

### **3 予算編成の基本方針**

---

令和7年度予算編成は、引き続き全件査定を実施する。要求に当たっては、全ての事業について廃止、見直し、改善を徹底するものとする。

各部課等においては、厳しい財政状況を共通認識しながら、第5次総合計画に掲げる将来像の実現に向けて着実に施策の推進を図るとともに、多様化する市民ニーズに応えるべく、創意工夫と柔軟な発想を持って、以下の基本方針を踏まえ、意欲的・挑戦的な事業を提案・要求するよう留意されたい。

なお、既存事業の廃止や見直しのほか、クラウドファンディングなどの資金調達により捻出された財源については、捻出した部局の新規事業や重点事業へ優先的に配分するなど、財源確保努力を最大限尊重する。

#### **① 年間を見通した予算編成**

安易に前年踏襲するのではなく、行政評価・事務事業評価の結果を踏まえ年間を見通して、予定されている全ての歳入及び歳出を的確に把握し、予算計上すること。

#### **② 事業の精査及び経常経費の整理**

成果・効果が乏しい事業については、廃止を含め検討を行うこと。また、経常経費については、特別な理由がない限り、一般管理経費にまとめ、経費の縮減に努めること。

#### **③ 将来負担の検討**

新規事業の実施や既存事業の充実など人員増や歳出増を伴う場合は、ランニングコストなど将来的な負担や事業の実施態勢を十分考慮し、類似事業の廃止・縮小、経費の節減や新たな財源の確保により対応すること。

#### ④ 持続可能な地域づくりの取組み

地域人口分析結果を共通認識し、人口減少社会を見据える中で、持続可能な地域づくりや定住対策等に資する意欲的・挑戦的な事業を提案・検討すること。

#### ⑤ SDGs、DX、GXの推進

SDGs 未来都市計画、DX推進計画に掲げる次世代に引き継ぐ新たな大町市の創設に向けた、SDGs、DX、GXに資する新規・増強事業を積極的に提案・検討すること。

#### ⑥ 公共施設等の適切な維持管理

公共施設等総合管理計画に基づく、長期的な視点の中で、緊急性、安全性及び事業効果を十分に検討し、施設の統廃合を含めて維持管理費を計上すること。特に、脱炭素化推進事業債の事業期間が令和7年度までであるため、施設の照明LED化を積極的に進めること。

#### ⑦ 会計年度任用職員の適正配置

勤勉手当の支給等により人件費が大幅に増える見込みであるため、事業の精査及び業務の効率化を図り、適正な人員配置を図ること。

#### ⑧ 特別会計及び企業会計

一般会計と同一基調に立ち、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り経営改善に取り組むとともに、一般会計からの繰入金の抑制・縮減を念頭に置き、可能な限り圧縮するよう努めること。

### 4 具体的要求基準

---

別紙「令和7年度予算編成要領」に基づき予算要求を行い、積算根拠が細かい場合については、別資料を提出すること。

### 5 予算編成スケジュール

---

- |               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| ① 予算編成研修      | 10月7日(月)・8日(火)                |
| ② 予算要求書提出期限   | 10月22日(火)                     |
|               | (期限厳守。期限後要求や仮要求はルールと別枠査定とする。) |
| ③ 各課ヒアリング(担当) | 10月下旬～11月中旬                   |
| ④ 財政担当査定      | 11月下旬                         |
| ⑤ 総務部長査定      | 12月上旬(課長から内容を聴取する場合がある。)      |
| ⑥ 理事者査定       | 12月下旬～1月中旬(査定経過の公表)           |
| ⑦ 復活要求        | 1月下旬                          |
| ⑧ 予算書印刷       | 2月上旬                          |
| ⑨ 予算案公表       | 2月中旬                          |
| ⑩ 予算案審議       | 市議会3月定例会                      |